

# かがんご

## 議会だより No.142

新議会スタート	.....	P 2
平成30年度決算	.....	P 4
9月定例会	.....	P 6
議案質疑・議会のうごき	.....	P 7
委員会質疑	.....	P 8
議決結果	.....	P 8～
一般質問	.....	P 10～
議会広報です・あとがき	.....	P 16

# 来に向けて始動！

議長に坂本東二郎氏、副議長に沖永義樹氏を選出

各委員会など、議会の組織体制も整う

信頼と必要とされる議会をめざして

坂本東二郎

議員の皆様のご推挙により議長に就任致しました坂本東二郎です。よろしくお願ひ致します。

町民視点に立って信頼と必要とされる議会づくりの為に、議員各自が研修・研鑽に努め、柔軟な発想としなやかな行動力を磨き、二元代表制の一翼を担う存在感を発揮致します。

国際化、多様化、スピードが求められる今日、議会は自由



議長  
坂本東二郎

闊達な議員活動を展開し、各自がイメージする荇田町のあるべき未来像を提起・提案し、町民の皆様のご期待に応えるべく努力致します。



副議長  
沖永 義樹

よって、町民の皆様のご理解とご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひ致します。

## 議会運営委員会

委員長	屏 正隆
副委員長	友田 敬而
委員	梶原 弘子
〃	小山 信美
〃	岩谷 潔
〃	村上 智宣

議会運営に関する事項、議長の諮問に応じ諸々の問題を協議



新しい議会が  
スタート

# 菟田町の未来

## 総務常任委員会

委員長 井上 修  
副委員長 花見 文敏  
委員 沖永 義樹  
" " 松蔭日出美  
" " 尾形 均

財政全般及び防災と地域  
振興に関する事



## 産業建設常任委員会

委員長 榎谷 忠明  
副委員長 村上 智宣  
委員 武内幸次郎  
" " 小山 信美  
" " 末石 伸二

公共工事、交通商工、農  
業及び上下水道に関する  
事



## 厚生文教常任委員会

委員長 友田 敬而  
副委員長 白石 学  
委員 梶原 弘子  
" " 岩谷 潔  
" " 屏 正隆

福祉、教育及び環境に関  
する事



## 監査委員

白石 学  
町の財務に関する事務の  
執行及び経営に係る事業  
の管理などの監査



## 一部事務 組合議会議員

複数の自治体が、行政  
サービスの一部を共同で  
行うことを目的として設  
置する組織

・京築広域市町村圏

事務組合

(行橋京都メデイカル  
センターについて)

坂本東二郎

友田 敬而

井上 修

・京築地区水道企業団

(上水について)

坂本東二郎

# 町づくりへ前進

平成30年度菟田町一般会計決算について

歳入については、昨年度に比べ0.5%増の139億7,361万円、歳出については、昨年度に比べ2.3%増の131億8,264万円1千976円となっており、当該年度の差引額は7億9,977万3,230円となりました。また、翌年度に繰り越すべき財源は5,456万4千円となっており、実質収支については7億3,640万9,230円の黒字となりました。

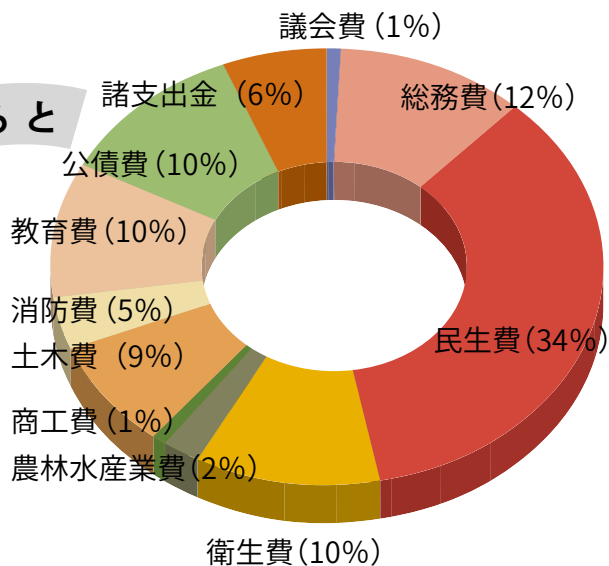
本年度の実質収支から昨年度の実質収支を差し引いた単年度収支はマイナス2億5,784万3,685円で、前年度より増加した財政調整基金4億9,770万8,580円を加えた実質単年度収支については2億3,986万4,895円の黒字となりました。

歳入①	139億7,361万円
歳出②	131億8,264万円
差引(①-②)	7億9,097万円

・財政力指数	1.207
・経常収支比率	86.6%
・実質公債費比率	11.2%
・将来負担比率	62.5%

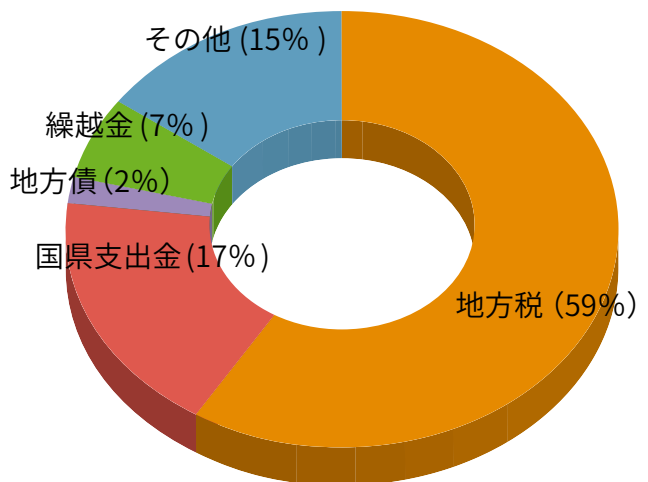
## 歳出

歳出合計 131億8,264万円



## 歳入

歳入合計 139億7,361万円



りにすると

# 平成30年度決算 一般会計 特別会計認定

# 新しい

## 主な使われ方

### 民生費

**44億3,598万円**

子ども・お年寄り・障がい者などに対する福祉事業や医療費などに使われています。



### 土木費

**11億9,708万円**

道路・河川、公園、公営住宅の整備や維持補修などに使われています。



### 教育費

**13億5,729万円**

小・中学校、公民館、図書館、体育館などの整備・運営やスポーツ・文化行事などの生涯学習に使われています。



### 総務費

**14億8,582万円**

職員の人件費、庁舎などの維持管理、税金の徴収、戸籍や住民票の発行、選挙の実施、空港や高速道路対策などに使われています。



### 商工費

**1億4,605万円**

商店街の活性化や企業誘致など、商業や工業の振興などに使われています。



### 衛生費

**13億5,184万円**

健康診断など町民の健康対策や、ごみやし尿の処理などに使われています。



### 消防費

**5億8,808万円**

火災の消火活動、病気・けが人の救急搬送業務などに使われています。



### 農林水産業費

**2億8,151万円**

農道・林道・ため池などの整備改修や農林水産業の振興などに使われています。



### 議会費

**1億5,395万円**

町議会議員の報酬や議会運営などに使われています。



### 公債費

**13億1,922万円**

町が借りているお金の返済に使われています。



### 町の累積残額（町債・基金）

◆町債（借金）の累積残額  
**107億5,848万円**  
(1人当たり約29万円)

◆基金（貯金）の累積残額  
**57億6,153万円**  
(1人当たり約15万円)



町民一人あたり  
**約35万円**

特別会計を含めると  
約54万円使いました  
平成31.3月末現在  
人口37,620人

1人当たり

# 9月定例会

## 平成31年度苧田町一般会計補正予算等を慎重審議 一般会計補正予算等29件、決議書1件（8月27日～9月11日）

### 補正予算

平成31年度一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億2139万5千円を

追加し、補正後の総額は136億340万2千円。

### 条例制定

●苧田町会計年度任用職員の給与、費用弁償

### 条例改正

●苧田町印鑑登録及び証

及び旅費に関する条例  
臨時・非常勤職員の統一的な取扱いを定めるもの。

明に関する条例

住民基本台帳法施行令等の一部改正により、住民票に旧氏が記載できなくなることに伴い、所要の改正を行うもの。

い、所要の改正を行うもの。

●苧田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例  
幼児教育・保育無償化に向け、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準を、内閣府令の基準に従い改正するもの。

### その他の議案

●財産の交換  
南原・殿川町地区の地区計画内開発事業に伴い、民有地と町有地を交換するため議会の議決を求めるもの。

### 人事案件

●教育委員会委員の任命  
井上三津子氏を引き続き委員に任命したいため議会の同意を求めるもの。

### \*平成31年度補正予算

<b>【一般会計（第2号）】</b> 歳出（増額補正の主なもの） ・給与支払報告書申告書パンチ業務委託料 ・幼児教育・保育無償化に係る費用 ・水路改良工事外 ・地域商品券発行事業補助金 ・橋梁改良工事 ・防災無線整備工事 ・採水設備整備工事負担金 ・給食センター調理室空調設備設置工事	204万円 1億471万円 1,310万円 490万円 1,000万円 351万円 107万円 451万円
<b>【国民健康保険特別会計（第2号）】</b> ・システムソフト更新料	43万円
<b>【後期高齢者医療特別会計（第1号）】</b> ・広域連合への負担金	748万円

●苧田町手数料条例  
地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正により、危険物貯蔵所の設置許可申請の審査手数料が引き上げられたことに伴

●苧田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正され、放課後児童支援員の要件が変更されたことに伴い、所要の改正をす

## 議案質疑

### 平成31年度一般会計 補正予算

#### 【民生費】

**Q** 幼保無償化に伴い、副食費が保護者負担となるが、本町の副食費の平均と国が示した価格には1000円の差があるが。

**A** 栄養士加算でどれだけ見られるのかを注視している。

**Q** 副食費が保護者負担となることについて、保護者への説明は。

**A** 通知を配布する。

#### 【衛生費】

**Q** 排水設備工事審査補助等業務委託について説明を。

**A** 排水設備の審査・

検査の技術者不足のため現在1名分委託をしているが、新たに0.5人分の増員委託をするものである。

#### 【諸支出金】

**Q** 財政調整基金の積立目標額は。

**A** 目標額はないが、以前の40億円までは戻したい。

**Q** 荻田町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の制定

**Q** フルタイム職員は継続して採用されると昇給や、期末手当・地域手当の支給もあるのか。

**A** 扶養手当、勤勉手当及び地域手当の支給はない。昇給は、現段階で未定だが制

度は可能。

**Q** 職務の級が1級と2級に分かれているが、2級の職務である困難な業務とは。

**A** 決定はされていないが、資格・免許等を有する業務等というのが本町の考えである。

**Q** 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

**Q** 会計年度任用職員の割合はどのくらいになるか。

**A** 現在、臨時職員と労働性のある非常勤職員が198名いるが、ほとんどが会計年度任用職員になると想定している。

**Q** 荻田町給水条例の一部を改正する条例の制定

**Q** この地域で専門職大学はあるのか。

**A** まだ始まったばかりで、全国で短大が1校、4年制の専門職大学が2校ある。

**Q** 荻田町消防団員の定員、任用、給与、分限、懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定

**Q** 成年被後見人を消防団員に任用するための審査基準は国から示されているのか。

**A** 示されていない。町独自である。

## 議会のうごき

7月	8月	9月
8日 片島小学校6年生による議場見学	20日 全員協議会 (9月定例会提出予定議案について)	2~3日 一般質問
10日 議会広報特別委員会 (141号の企画・編集)	23日 議会運営委員会 (9月定例会について)	4日 付託委員会
16日 議会広報特別委員会 (141号の企画・編集)	27日 議会開会	5~6日 決算特別委員会
19日 空港・企業立地対策特別委員会 (北九州空港利用状況について、臨空産業団地・空港関連用地について、企業立地の状況について)	29日 議案質疑	11日 議会閉会

## 委員会質疑

### 総務常任委員会

▼平成31年度刈田町一般会計補正予算(第2号)

#### 【総務費】

Q 予算を組み替える理由は何か。

A 昨年同様今年度も臨時職員で対応を考えていたが、業者の方から対応できるとの回答があり、予算を組み替え業者に委託するもの。

#### 【基金費】

Q 財政調整基金の積み立てについて、来年度以降はどのような考えているか。

A 今後、公共施設の大幅改修が予想され

るので、公共施設の基金への積み立てを行っていかうと考えている。

#### ▼財産の交換

Q 交換による差額が発生するようであるが、その取扱いは。

A 一般会計に繰り入れる考えである。

▼平成31年度刈田町一般会計補正予算(第2号)

#### 【商工費】

Q プレミアム商品券事業を行う為の事務経費はどうなっているか。

A 県から直接商工会議所へ補助される。

#### 【土木費】

Q 入札残の工事費の組み替え内容は。

A 早期措置の橋の補修に新たに予防保全

### 産業建設常任委員会

の橋を追加した。

Q 社会資本の整備の交付金の補助率は。

A 55%である。

▼刈田町水道事業工

### 厚生文教常任委員会

▼平成31年度刈田町一般会計補正予算(第2号)

#### 【民生費】

Q 幼児教育・保育無償化に伴い、金銭的負担が増える人は。

A いない。

#### 【教育費】

Q 一時預かりも無償化の対象か。

A 保護者が保育認定を受けると無償化の対象となる。

Q 保育認定を受ける場合の就労基準は。

事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q 育成に関しての影響はあるか。

A 基本的にはない。

A 月60時間。

▼刈田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を改正する条例の制定

Q 放課後児童支援員が1人以下で運営されている所はあるか。

A 1か所ある。

Q 有資格者と無資格者で、できる業務に違いは。

A 違いはない。

これは「商工会議所が発行するプレミアム商品券」に関するご案内です。お間違えないようご注意ください。

### 刈田町 プレミアム商品券

購入にはハガキによる事前申込みが必要です。詳しくは応募チラシをご覧ください。

1万円・1万1000円のお買物ができるプレミアム商品券を贈りたいします。

7,000種類限定販売!

令和元年11月10日～11月29日(10:00～17:00)  
※土・日・祝日の販売はございません。(ただし、11月10日(日)は販売いたします。)

ご利用期間: 令和元年11月10日～令和2年2月29日

販売場所: 刈田商工会議所・小波瀬コミュニティセンター

購入申込方法  
申込用紙(ハガキ)に「チラシに準じた必要事項」を記入の上、後述の通り、申込用紙に63円切手を貼り指定日(11月10日～29日)までに申込み下さい。(25日必着)  
種別(賞状ハガキ)をご利用の方は用紙内様を記入してお申込み下さい。種別「A」～「D」までのお申込みは受け付けません。

商品券の利用できる事業種別  
※詳細は「商品券の活用できる事業種別」のパンフレットをご覧ください。

商品券の活用できる事業種別  
※詳細は「商品券の活用できる事業種別」のパンフレットをご覧ください。

お問い合わせ先  
刈田商工会議所 電話 093-436-1631

## 令和元年 第5回 刈田町議会臨時会議決結果一覧表

議案番号	議案題名	末石伸二	花見文敏	村上智宣	屏正隆	岩谷潔	尾形均	白石学	友田敬而	榎谷忠明	小山信美	井上修	武内幸次郎	梶原弘子	松陰日出美	沖永義樹	坂本議長	結果
議案第77号	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意

○—賛成、×—反対、除—除斥(審議対象議員のため退席) ※議長は採決に加わらない。但し賛成、反対が同数の場合は議長判断による。



# 令和元年第4回 苅田町議会定例会議決結果一覧表

議案番号	議案題名	村上智宣	高橋達之	屏正隆	岩谷潔	沖永義樹	白石学	友田敬而	榎谷忠明	常廣直行	三原茂	井上修	武内幸次郎	梶原弘子	松蔭日出美	小山信美	坂本議長	結果	
決議書案第1号	天皇陛下御即位奉祝賀詞決議書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第48号	平成31年度 苅田町一般会計補正予算(第2号)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	可決	
議案第49号	平成31年度 苅田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	可決	
議案第50号	平成31年度 苅田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	可決	
議案第51号	平成31年度 苅田町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第52号	平成31年度 苅田町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第53号	平成31年度 苅田町下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第54号	平成31年度 苅田町水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第55号	平成30年度 決算の認定について(苅田町一般会計)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	認定	
議案第56号	平成30年度 決算の認定について (苅田町国民健康保険特別会計)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	認定	
議案第57号	平成30年度 決算の認定について (苅田町後期高齢者医療特別会計)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	認定	
議案第58号	平成30年度 決算の認定について (苅田町介護保険特別会計)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	認定	
議案第59号	平成30年度 決算の認定について (苅田町土地区画整理事業特別会計)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	認定	
議案第60号	平成30年度 決算の認定について (苅田町住宅新築資金等特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定	
議案第61号	平成30年度 決算の認定について (苅田町苅田臨空産業団地開発事業特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定	
議案第62号	平成30年度 決算の認定について (京都郡公平委員会特別会計)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	認定	
議案第63号	平成30年度 決算の認定について (苅田町下水道事業会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定	
議案第64号	平成30年度 決算の認定について (苅田町水道事業会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定	
議案第65号	苅田町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する 条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第66号	苅田町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する 条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第67号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定に 伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	可決	
議案第68号	苅田町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	可決	
議案第69号	苅田町子どものための教育・保育給付の支給認定に関する 条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第70号	苅田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する 基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第71号	苅田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する 基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	可決	
議案第72号	苅田町給水条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第73号	苅田町水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する 条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第74号	苅田町消防団員の定員、任用、給与、分限、懲戒、服務等に関する 条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第75号	財産の交換について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	可決	
議案第76号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意	

○—賛成、×—反対 ※議長は採決に加わらない。但し賛成、反対が同数の場合は議長判断による。

※可決された決議書は、関係機関に送付しました。

# 一般質問内容一覧

## 9月定例会において 7名の議員が質問



質問者氏名	質問要旨	掲載
松蔭日出美	1 福祉行政について 2 町長の政治姿勢について	※注
岩谷 潔	1 待機児童対策 2 子ども達がスポーツクラブから受ける効果 3 与原小校区の児童数増加について	11 ページ
高橋達之	1 学校エアコン 2 国民健康保険 3 健康診査事業 4 子育て支援 5 会計年度任用職員制度	※注
武内幸次郎	1 6期目の総括	12 ページ
白石 学	1 子どもの貧困 2 防災・減災	13 ページ
常廣直行	1 国の政策が地方に及ぼす影響 2 湧水対策について	14 ページ
梶原弘子	1 安心して住みやすい荻田町にするため	15 ページ

※注 松蔭日出美議員、高橋達之氏の一般質問については、原稿掲載を辞退する申し出がありました。

会派名は、9月定例会一般質問時点のものであります。

一般質問について掲載している内容は、会議録に基づき質問者自身が要約し広報委員会が校正したものです。なお、一般質問の録画映像は、荻田町議会ホームページでご覧いただけます。

### 議会掲示板

#### 議会中継アクセス件数

9月末時点アクセス件数

ライブ中継 442件

録画中継 1,217件

(平成31年4月からの累計)

#### 9月議会の

傍聴者

16名

#### 12月定例会の予定

\*会期は

12月 3日(火) から  
12月 20日(金) まで

\*一般質問は

12月 11日(水) から  
12月 16日(月) まで

\*開会時間は

午前 10時～午後 5時

\*傍聴受付 庁舎 6階にて

\*問合せ先 議会事務局

☎ 093・434・1981

## Q 与原小校区の児童増加の対策は

### A 総合的に検討する



岩谷 潔 (飛翔の会)



### 待機児童対策

**Q** 4月からの待機児童数の増減は。

**A** 国基準の待機児童数は6名、町が保留通知を出している児童数は2名減の64名。

**Q** 4月から入所待機児童数がほぼ変わらないが、解消方法は。

**A** 来年4月に、小規模保育所を開設する予定。

**Q** 低年齢児（0〜2歳）は61名と10名増えている。解消でき

ないのでは。

**A** 保留となっている方も含めての人数。すべての方が待機児童対策の対象になるとは認識していない。

### 子ども子育て支援事業計画

**Q** 新たな事業は。

**A** 素案作成中で決まっていない。

**Q** 事業計画での将来人口設定は。

**A** 令和6年に3万9509人。

**Q** 町の人口は増加傾向にある。また、保育料無償化に伴い保育の需要が増えるのでは。

**A** 今後の計画策定できちんと保育のサービスを受けられるような対処をしていく。

### スポーツクラブから受ける効果

**Q** 町のバックアップ体制は。

**A** 小・中学校の体育館及びグラウンドの

無償の利用。

**Q** スポーツ振興については京築全体で連携を保っていかなければならないのでは。

**A** 現在ある施設を近隣自治体と総合利用する等、取り組む必要がある。

**Q** 少年の非行・犯罪の減少にも効果があるのでは。

**A** スポーツによる非行・犯罪への影響を示す指標はないが、平成15年をピークに減少している。

### 与原小校区の児童数増加

**Q** 増加数は。

**A** 5年間で100名ほど。

**Q** 原因は。

**A** 土地区画整理事業や民間開発による住

宅の増加が要因。

**Q** 今後も増加すると思うが。

**A** 文科省の推計で向こう5年間で100名程度増加。

**Q** 教室不足の対策は。

**A** 特別教室を普通教室に転用。その後の不足については増設。

**Q** 来年度は。

**A** 1クラス増で特別教室を転用。

**Q** 今後5年間で100名ほど増えた場合の対策は。

**A** 校舎の増築やプレ

ハブの増設。

**Q** 応急的な措置としてはいいが、今後の対策は。

**A** 少子化傾向にあるため見極めが非常に難しい。状況を見ながら様々な観点から検討していく。

### 提言

応急措置による教育の低下にならないように。また施設を考えるうえで、児童数が減少した場合には他の施設に転用できるような考えを。



与原小学校

**Q** 区画整理事業は当初戸建て計画だったが

**A** 雇用不足解消のため  
アパート建設が増加した



武内幸次郎（未 来）



6期目の総括

**Q** 財政悪化の要因を科学的な根拠をもって突き止めたいと言ってきたが。

**A** 特定するのは難しい。

**Q** 職員削減を組織機構等の見直しで対応してきたが現況評価は。

**A** 取り巻く環境の変化に柔軟対応していきたい。

**Q** 簡素で効率的な行政運営に結びつけた

いとプロジェクトチームを立ち上げたがその評価は。

**A** 行政評価を行った。公共施設の老朽化が進んでおり施設担当を置くシフトにした。

**Q** 企業誘致をしたくても町独自の工業用地はない。現状打開策は。

**A** 町有地、県有地は、ほぼないが私有地があるのでは。ニーズがあれば対応したい。

**Q** 市街化田に道路を  
入れ定住化を図る必

要があるのでは。

**A** 道路整備の必要性はある。山積する課題の優先順位を決め、着実に進めることが必要だ。

**提言** 道路を入れ、市街化促進が優先度として高いのでは。

**Q** 山積課題の絞り込みを行ってきたが現況は。

**A** 各課のヒヤリングの最中だが、し尿処理施設やごみ処理施設など優先度が高い。

**Q** 税収はピークに近

い。今、できないのであれば厳しいのでは。

**A** 設備投資等の増加により税収は増えている。公債費を毎年10憶円以上返済しているが令和6年以降減少して行く。新たな起債を吸収できるのでは。

**Q** 都市計画マスタープラン見直しで、区域区分の見直しや工業用地確保などの文言は含まれているのか。

**A** 持続可能な集約型の町づくり、交通の結節拠点を活かした工業用地確保と産業集積、震災に強い町づくりの推進を重点にした改正だ。

**Q** 本町は、陸海空の結節点であり、自然災害の発生が極めて

少ない等の地の利を活かし企業誘致などを積極的に行うべきだ。

**A** 恵まれた環境だ。需要に対応して行く。

**提言** 商工会議所も意

欲的だ。連携を深め雇用確保や定住化へつなげ、新たな財源確保の一助にして頂きたい。



県道須磨園南原曾根線沿線の市街化田

## Q 子どもの貧困の実態調査は

### A 計画策定の際には必要



白石 学 (公明党)



**Q** 本年6月法改正があり、町も計画策定の努力義務がある。国、県から通知が来ている。対策は。

**A** 町独自の施策は打っていない。子ども支援オフィスと情報交換をしている。また、学校は福祉関連機関と連携し、充実に努めている。

**Q** 以前も、実態調査を提案した。是非検討したいとの答弁だったが進んでいるのか。

**A** 努力義務化された。時期を見て、策定をし、それに伴い実態調査をしていきたい。

**Q** アンケート調査をすれば、貧困の状況がある程度把握できるのでは。

**A** 大綱での指標を受けて、アンケート調査等の項目を検討する。全国的に比較可能な方法が国から示されると考える。

**Q** 町が実施している各種アンケートで、生活実態の把握が出

来るのではないか。

**A** 保護世帯の資料は県から報告がある。

**Q** こんにちは赤ちゃん事業は、貧困家庭の早期発見に有効な施策。活用できるのでは。

**A** 虐待のチェックはしている。また、既存のデータから、貧困との関係や、他団体の調査などを把握しながら検討する。

**Q** 学校について、ネグレクトによる不登校はあるのか。

**A** ネグレクトの数値は無い。

**Q** ネグレクトの子どものうち、小学生の3割、中学校の約半数が不登校という数値がある。経済的貧困と一定の関連があるのでは。

**A** 不登校は、それぞれの要因がある。貧困という形での数字は無い。

**Q** 学校でも、貧困の実態調査をして、支援について情報共有が必要では。

**A** ある実態調査では、貧困との関係が指摘されている。関係機関と連携し対応する。

## 防災・減災

**Q** 荻田町災害時受援計画は出来ているか。

**A** 県の計画を受けて、

効率的な受け入れをするため、本年6月に策定した。

**Q** 県の災害ボランティア連絡会と、社協との連携は。

**A** 運営について、講習等に参加し、県とも地域への普及活動を行っている。

**Q** 計画の中にある、定型化された支援とは。

**A** 繰り返し行うような作業・業務で、県等の職員が決まった業務を決まった形で遂行すること。

**Q** 一般のボランティアは社協で対応するが、まったく違う熟練したボランティア団体への対応は。

**A** 両者をすみ分けてはいない。今

後、社協、県、国と検討する。

**Q** 近年、豪雨等の災害が多い。学校においても、授業中だけでなく、休憩時間中の避難訓練も必要では。

**A** 各学校の安全計画のマニュアルはあるが、避難訓練が十分に行われているとは言えない。

**Q** 以前、「子ども防災手帳」の提案をしたが。

**A** 尾張旭市の許可を得ている。統一した防災教育資料の、年度内作成に向け検討している。



尾張旭市のこどもぼうさい手ちょう

**Q** 地方創生は地域に何を残したか

**A** 企業誘致で雇用数や人口も増加傾向



常 廣 直 行 (飛翔の会)



**Q** 地方創生事業によって状況が好転したとは思えない。

**A** 地方創生事業交付金を使った事業では雇用創出や人口増加に繋がったといえない。

**Q** ふるさと納税は税金の奪い合いが加熱し、地方と国が対立した。本町の進め方は。

**A** スイーツ系の返礼品を拡大、1000万円程度を目標とする。  
**Q** 積み立てた寄付金

の用途は。活用計画があるのか。

**A** 現時点では決まっていない。予算査定の際に考えたい。

**消費増税に対する緩和策の影響は**

**Q** キャッシュレス決済は全国で2割の店舗しか確立していない。本町の準備状況は。

**A** 31店舗が登録。全体の店舗の数は把握していない。

**Q** プレミアム商品券発行の準備状況や対応・対策などは。

**A** 国のプレミアム率25%と、町の10%を準備している。

**Q** 国のプレミアム率25%商品券の対象人員は何人か。

**A** 通知は非課税世帯に出したが、把握できていない。

**Q** 1億7500万円という根拠もない予算。成果検証は。

**A** 国は経済対策で打ち出している。検証

は非常に難しい。

**幼児教育・保育の無償化の準備状況は**

**Q** 無償化によって、親が払う金額が上がったり、急激に待機児童が増えたり、保育士不足が進んだりしないか。

**A** 掴めていない。ニーズを把握し対応する。

**Q** 教育標準時間4時間から8時間、10時間の保育を望むことも考えられるが。

**A** 状況を見て、対応しなければならぬ。

**Q** 平均給食費は、本町が5500円。公定価格は4500円。1000円の差を全額自治体負担するところもあるが。

**A** 保育所の歳入の移動はない。公定価格

で4500円が新たに示されたもの。

**Q** 今後、無償化の費用を自治体も負担しなしなければならぬ。財政の裏づけは。

**A** 消費増税されて交付金が入ってくるが、その額によっては国への強い要望も必要。

**渇水対策本部の反省を踏まえて**

**Q** 渇水対策の問題、課題は。

**A** 渇水対策本部設置は、10年ぶり。1日に約1000トンを節水、断水を回避した。

**水や水源の確保とダムの運用**

**Q** 将来にわたっての水の安定供給を目指す

す取り組みは。

**A** 伊良原ダムが6月より供給を開始。水道事業の広域化でも北九州市と進めている。

**Q** 水源確保として森林の管理は重要。本町の取り組みは。

**A** 基金（緑と水の森林ファンド）も活用しながら、災害等に強い森林をつくる必要がある。



水位が低下した油木ダム

## Q 企業への支援制度をきく

## A 過去10年間で17社奨励金を出した



梶原弘子 (日本共産党)



Q 10年間で町内の製造業雇用人数は3268人増加したというが、外国人も含んでいるのか。

A 含んでいる。

Q 企業への支援制度をきく。

A 企業立地雇用促進奨励金制度を設け、雇用確保に努力している。

Q 企業では「ロボット」の導入が増えている。技術伝承に影響はないのか。

A 危険回避のため、

適材適所でやっている。と聞いている。

Q 技術伝承の後退にもつながると思うが、税金面ではいかがか。

A 機械購入価格に対して、1.4%の固定資産税収入がある。

### コミュニティバス

Q 町内全域を移動可能となっているが。

A 6路線運行している。住民の希望する公共施設や商店、病院関係はなるべく

ルートに入れており、利便性を追求しこれからも取り組む。

Q 料金を2倍にした影響は。

A 平成27年に料金を200円にした。回数券が10000円で7枚買える。実質143円になる。

Q 住民の利用数や収入はいくらか。

A 平成30年度は約7万8000人の利用、収入は1000万円あった。

## 子育てしやすい町へ

Q 高校生の医療費を無料にできないか。アレルギー治療等、かかり始めの対処が大切。

A 高校生の医療費無料化は考えていない。

## 学童保育

Q 6年生までの要望があるが。

A 施設の面積上難しい。

Q 6年生まで預けた場合、学童保育の先生の必要人数は。

A シミュレーションしたことがない。

Q 学童保育所の町にとつての位置付けを聴く。

A 親の就労で子どもの保育が困難な保護者の支援をしたい。

Q 昔とは交通問題や社会情勢など違ってきている。6年生まで預けるのが一般的になるかもしれないが。

A 受け入れるための施設が足りないのが一番の課題。受け入れを増やすための施策を検討していきたい。



苅田町コミュニティバス路線図の一部

こんにちは

# 議会広報です



議会だよりかんだ（142号）  
令和元年12月10日発行

編集・議会広報特別委員会  
発行責任者・坂本東二郎

みんなで徹底しよう  
**三ない運動**

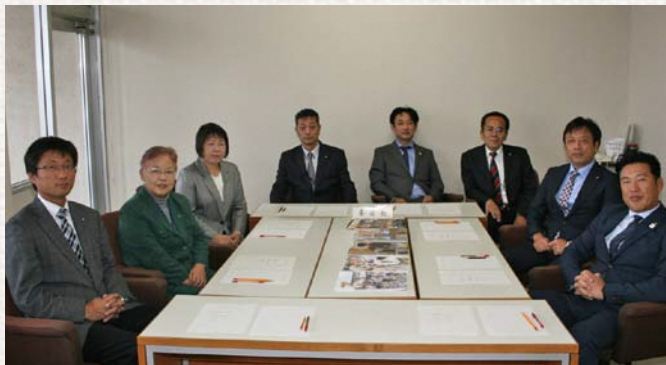
聞らない! 求めない! 受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
- 地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入
- お祭りへの寄附・差入
- 町内会の集會・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入
- 落成式・開店祝等の花輪
- 病氣見舞
- お中元お歳暮
- 入学祝・卒業祝
- 葬儀の花輪・供花
- 秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典

**政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています**

## より質の高い広報を目指して



10月24日、25日にて開催された令和元年第5回臨時会において、設置がきまりました議会広報特別委員会です。

当委員会は、定例会・臨時会の概要や一般質問の要旨、各委員会の調査報告、議案の質疑結果など議会活動状況を掲載している議会だよりの、企画、編集、発行までをおこなっており、年4回、毎定例会終了後に発行しています。

議会広報の目的は、昭和58年の創刊より『町民のまちづくりへの参加意識を引き出すために、読みやすい紙面づくり』を目指してきました。そのため、広報紙作成の全国表彰を受賞した議会への研修や議会だよりを見やすくするためフルカラーへの取り組み等行っております。

今後、一人でも多くの町民の皆さんが手に取っていただき、まちづくりに関心を持っていただけるような紙面作りに取り組んでまいりますので、どうぞご期待ください。



町村議会広報研修会に出席(11月19日)

### おことわり

今回の議会だより142号は、町議会議員選挙が9月29日に行われたことで、発行が大幅に遅れましたことをお詫びします。なお、今号は新旧の議会構成で編集しています。

### 議会広報特別委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 沖永 義樹 |
| 副委員長 | 友田 敬而 |
| 委員   | 梶原 弘子 |
| 委員   | 小山 信美 |
| 委員   | 榎谷 忠明 |
| 委員   | 屏 正隆  |
| 委員   | 村上 智宣 |
| 委員   | 末石 伸二 |

### あとかき

本年5月から、新時代「令和」となりましたが、令和元年も余すところ20日となりました。

今年は、国内でも多くの自然災害が発生し、お亡くなりになられた方々にご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災されました方々にお見舞い申し上げます。

私も、広報委員会の委員長として、今まで以上に襟を正し、議会の公正かつ円滑な運営に努め、その内容を町民の皆様へ分かりやすくお伝えできるよう取り組んでまいります。

今後、多くのご意見やご指導をよろしくお願い致します。

沖永 義樹

〒800-0392 福岡県糸田町富久町1-19-1  
☎093-434-1981 FAX093-434-2099